

批評・紹介

中國古代史研究 第二

中國古代史研究會編

昭和四十年五月 吉川弘文館

A 5版 三七六頁

中國古代史研究會は、これまでも「中國古代史の諸問題」(一九五四年)、「中國古代の社會と文化」(一九五七年)、「中國古代史研究」(一九六〇年)の三巨冊を出版しており、本書はその第四冊ということになる。以上の書物は、いずれも優れた研究成果として學界の注目をあつめ、本誌においてもその都度、批評紹介されている。今回はことわりきれず、引きうけることになったが、本書には先秦から唐代におよぶ十一の論文が収められており、淺學にして力及ばず、いささかの紹介と讀後感のごときものにすぎないことをお許し願いたい。それにしても會員諸氏の多年にわたる共同研究への精進にまず敬意を表しておく。

相原俊二、戰國期における燕の外交政策(燕國考その一)。秦統一前の燕國の對外政策を、主として齊・趙・秦との關係を中心に述べられているが、その入りくんだ關係が年代順に整理されていないために、はなはだ理解しにくい。ただ燕は「齊に攻撃をうけて滅亡に瀕したことも一度はあったが、それ以外は齊の侵略をくい止め、逆に齊を滅亡の淵におい込んだこともあり、齊の勢力が衰えると失

敗はしたが趙にまで攻撃するほどの國家であり、弱燕と一概に許(評?)してしまふ國家ではなかった」という結論(の一部)は容認されよう。蘇秦についても再三論及されているが、合縱連衡の説話については別に論じたいとのこと、それを期待する。

伊藤萩子、先秦鏡についての一考察。これは中華人民共和國成立以來、盛んな建設工事に伴つて出土した戰國鏡の資料を蒐集整理して、堂々と先秦鏡の系統論を展開した勞作である。ことに興味深いのは、出土地の判明している戰國鏡を當時の國別に分類した項で、韓9、魏14、齊1、秦18、燕11などに對し、東周80、楚15と斷然多く、戰國時代における鏡製作の中心は楚と東周(洛陽)であり、周室の分裂後、東周に屬していた洛陽が文化の中心であつたこと、また戰國中期に到つて楚式鏡が大量生産され、分布範圍が急激に擴大した事實も指摘されており、戰國の政治、文化の研究上、興味深い資料を提供している。

上原淳道、齊の封建の事情、および、齊と萊との關係。上原氏が先きには鄭國について再三論文を發表し、ここに齊國をとりあげているのは、本會の共同研究テーマ「中國古代史の地域的研究」に忠實な實踐者であることを示している。と共に、地域的研究が手なれた感じで、文章も平明暢達で読みやすい。内容は題目通りのものだが、萊については資料がよく整理されており、ことに萊出身の嬰嬰に對する心理的考察はおもしろい。ただ一つ疑問を感じたのは「齊子中姜鍾」(書道全集I・97)に關する李亞農說に對する理解である。李氏は、この銘文の作者が祖父の鮑叔を追記した部分を引用して、桓公時代のこととしているのであつて、この器の製作時代を桓公時代と見ているのではないと思う。この銘文は「叔夷鍾」と共

に、齊國の社會解明上きわめて重要な資料であるから、もう一度これと取組んで活用してもらいたい。

宇都木章、西周諸侯系圖試論——春秋・戰國諸侯系圖より見た。

この論文は珍らしく巨視的觀點から、先秦諸國の承繼制をパノラマ式に展望し、結論として周の宗法制なるものは春秋以降において確立された禮論——それが諸侯國の系圖に反映している——に他ならないことを論じたものである。この問題は古く一九三五年の「食貨半月刊」(2-12)所載の高耘暉「魯國の一生一及承繼制度」を讀んで以來、私も深い關心をもった問題であつたが、ついに一篇の論文すら完成するに至らなかつた次第で、一層宇都木氏の勞作に敬意を表する。

小倉芳彦、裔夷の俘——左傳の華夷觀念——本篇は左傳に見える華夷觀念と、現實の戎、狄との關係について精緻な考察を加えた結果、華夏諸國と戎、狄との間には、春秋時代に至るまでは、相當密接で、また對等な交渉があつたが、やがて——左傳の原型が形成されるころになると——そのような戎や狄は「戎狄蠻夷」として一般に蔑視されるに至る。このことは、族を中核とする邑制國家にもとづく政治秩序が解體し、官僚制、郡縣制を伴う君主支配が成長してゆく過程に對應する、と説く。西嶋定生氏、増淵龍夫氏らの所論との美事な對應は、これまた共同研究の成果かも知れない。

栗原朋信、木主考(試論)。本篇は、中國歴代の木主(位牌)に關する通論であつて、きわめてユニークな論文である。所論中、中國古代には木主を人形に象つたものがあつたということから思ひ合せるのは、劉向孝子傳に見える丁蘭が木を刻んで母の像をつくり、これに生けるが如く事えたという記事である(その圖は樂浪彩

篋塚出土の彩篋などに見える)。ことに興味深いのは、わが國古代の前方後圓墳に關連して論じている附論の部分で、わが國の考古學者に示唆する點が多いであらう。

佐藤武敏、漢代長安の市。漢代長安の發掘調査は、現在のところ、城壕、城門と一部の禮制建築が中心であつて、商業區などの遺跡は明らかでない。本論文は、文獻を中心に商業區の位置、構造を推定し、今後の發掘調査の參考に供せんと意圖したものである。氏は中國古代都市の發達について、次のような見解を述べている。

「先秦時代はまだ市の制度が整わない時期でその位置は城内にあるのもあり、城外にあるものもあるが、規模は小さい。戰國時代から商業の發達につれて、市の制度も整ってくるが、漢代に入ると、主要都市の市は、多く城外に設けられるようになる。漢代の長安は、その代表的な都市であり、またその後の北魏の洛陽においても、主な市は城外に設けられているようである。そしてその後さらに都市の規模の擴大、商業の發達、商人の地位の向上などによつて、唐代の長安のように市が城内に設けられるようになるのではなからうか。」さきに「中國古代工業史の研究」の大著を出された氏は、その研究の鋒先きを古代商業史の面に向けられたものとして、今後に期待したい。

鈴木啓造、後漢における就官の拒絶と棄官について——「徵召・辟召」を中心として。後漢時代には、官の召しや推舉を拒絶し、野にあつて高節の名をほしいままにした、いわゆる處士の例が多く見られるが、本篇は、この就官拒絶の例を綿密に検討することによつて、召者側の具えるべきものとしての「德」の性格を追求すると共に、被召者は、法によつて律せられているけれども、この德のもと

に私的關係を育て、これを強化することができた事情を詳述している。このような私的關係の伸張は、次に來るべき時代をふまえて、たしかに重要な課題である。より廣汎な視野の下に大成されんことを期待する。

中川學、唐代における括戸實行方式の變化について――兩稅法的權衡原則による客戶の制度化――。從來唐代の括戸政策を論じる場合、武周期における李嶠から玄宗期の宇文融への括戸政策を、主としてその發展的繼承の連續性において捉えられていたのに對し、本論は、そのような連續性を前提とした上での變化の面において考察したものである。まず李嶠の提案にふくまれている「禁令、恩德、權衡、限制」という四原則が、その後如何に行われたかを明らかにし、「宇文融による新附の客戶の公認とそれへの課税という新しい括戸實行方式は、實は兩稅法に集約的に表現されてくる新稅制の形成に道をひらいたものであり、それと並行してとられ且つ從來の支配的な方式であったところの逃亡民および移動者の本籍地復歸の促進という傳統的な括戸實行方式は、古い租庸調的稅制の維持をめざすものであった」と結論する。このような政策的變更には、著者自身氣付かれているように、複雑な社會經濟的背景があるわけで、今後はそれとの關連において追求されねばならない。

守屋美都雄、李悝の法經に關する一問題。戰國魏の文侯の師、李悝の「法經」は、わが國の學界では、長い間その實在否定論が、定説となっていた。ところが明の董說の「七國考」に法經に關する桓譚の「新論」の記述が引かれる。この七國考所引の一文に信をおくことができるかすれば、從來の法經實在否定論はその立場を失うのみならず、中國古代の法律制度の究明にはもちろん、社會研究の上

にも貴重な手がかりが得られることになる。この事に氣付いた守屋氏は大きな期待をもつて研究に着手した。ところがブラハのポコラ氏は、一九五九年發表の論文で、この史料に鋭い批判を加え、桓譚新論の史料的價值を否定している。そこで守屋氏は先ずこのポコラ氏の否定論の批判を試みたのが本論文である。このポコラ説批判は、あたかも顯微鏡をのぞいて極微の世界が次々と顯示されてくるようなおもしろさがあり、考證學的方法の模範ともいふべきものである。というのもその考證が學者の情熱によってささえられているからである。また氏の情熱は中國の學者をも動かし、胡道靜・王重民・楊寬・姜亮夫諸氏との溫かい研究上の交流をも生んでいる。次には守屋氏の積極的な法經實在肯定論を期待する。

山田統、史記と古代紀年。本論文は、氏のさきの論文「周初の絶對年代」(「中國古代史の諸問題」所收)をふまえて、黃帝以來の古代紀年を決定しようとい圖したものである。本論文のはじめに、司馬遷は史記に共和(前八四一年)以前の紀年を傳えていないが、かれ自身にそれ以前の古代紀年についてなんらかの定見がなかったとは考えられないとして、司馬遷と古代紀年との關係を考察しているあたりは十分説得的である。しかし山田氏は「概數をもつてしるされている年代に實數をみたしうれば、古代紀年の問題は解決する」といわれるが、元來殷周の際以前の紀年に懷疑的である讀者を説得することは難事中的難事で、本論文もその點なお成功しているように思われない。例えば氏は、左傳宣公三年の條に見える「戴祀六百、商紂暴虐にして鼎周に遷る」という王孫滿の言葉に對して、尙書西伯戡黎篇に基づいて、殷人によってその喪滅が自覺された日、それが「載祀六百」であり、西伯戡黎の年は前の研究によって文王

四十三年、前一〇八一年であるから、よって推定される湯王の元年は前一六八〇年となる、と断定する。概数であるべき「載祀六百」が、ここでは實数と同じ扱いをうけ、それによつて湯王即位の絶対年代が決定されているのである。ただ、山田氏の概数のアレレンジの仕方はすぐれているから、附表に見る古代紀年を實数にこだわらず、概数的に見るとすれば、ほぼ妥當なように思う。しかしこれでは氏の本意にはそわないであらう。

三上次男氏は本書の序文において、「中國古代史研究會は今後とも變ることなく共同研究をつづけるであらう」と力強く宣言しておられる。今後一層の發展を祈る。

(大島 利一)

Chinese Civilization and Bureaucracy

Etienne Balazs

Yale University Press

New Haven and London, 1964

pp. 309

本書は、ハンガリー生れのフランスの中國研究者バラージュの論文集である。著者バラージュについて、本書の編集者アーサー・ライトが紹介の勞を取り、その緒言で次のように述べている。『バラージュは一九〇五年ハンガリーに生れ（アジア歴史事典八平凡社）のバラージュの項に、生年不明と記されているが、このライトの緒言によつて訂正されなければならないであらう）、道教及び佛教などの東洋の思想に興味を持ち、その研究のためにベルリン大學のオ

ットー・フランケのゼミナールに加つた。ここで彼は本格的にシノロジーの研究にたずさわつたのである。しかし、從來のシノロジーの研究テーマに飽き足らぬようになつて、社會經濟史の分野にも研究を進めた。これが一九三一年の唐代經濟史の研究となつたのである。この論文に對する評價は、すでに知られたるように、バラージュをして唐代社會經濟史の専門家と見なすほどであつた。その後再び思想・文學の分野の研究に力を注ぎ、曹操、范曄、李靚などを對象とした。一方、この頃からナチスが擡頭しはじめ、バラージュは反ナチス運動に参加したが、のちにフランスへ逃れ、以後ずっとフランスに居住することとなつた。戦後ソルボンヌ大學で中國古代の經濟・社會の講座を擔當し、五三年・五四年には、「通報」に「隋書食貨志」の譯注を發表し、かたわら魏晉南北朝の法制史・經濟史に關する論文を數多く發表した。又一九五四年頃から、所謂「宋史提要編纂事業」に着手し、この Sung Project の後援で、有益な論文の發表の場が提供された。バラージュの生涯の最後の十年間は、主としてこの事業に掛けられた。一方では、彼自身が宋代の商業と産業とに關する實證的な地圖を作成しており、また一方では、研究と指導と中國文化のヨーロッパの知的生活への導入とに努力した。そして、ヨーロッパの中國學者で彼の恩恵を蒙らないものは無いと言つても良いくらい、彼の研究は優れたものであつた。』と。

バラージュは、一九六三年十一月に急死したのであるが、彼ははじめた Sung Project は、彼の死後、一時的に中斷したけれども、パリを中心に繼續されている。そして、今年に入つてからは、日本の研究者にまでも、この事業への協力・参加を呼びかけて來ており、Sung Project が世界的なものになりつつあることを知らされ